

福祉教育

部会だより

平成30年1月
No.4 福祉教育部会

事務局
新潟市北区役所地域課内
☎025-387-1175 (直通)

**平成30年が始まりました。
良い年でありますことを祈ります。**

昨年は携帯端末でのSNSを悪用した残酷な事件が発生し、悲しみに包まれました。決して他人事ではありません。

高学年になると、無料コミュニケーションアプリや動画配信などにはまり、夜更かして次の日、学業に支障をきたす子どもが増えてきています。

低学年でもゲームに費やす時間が多くなり、大事な睡眠時間が脅かされている状況も報告されています。子どもたちのインターネット環境を振り返り、トラブルに巻き込まれないように見守っていきましょう。

子どもに身近なインターネット

子どものまわりには、インターネットにつながる端末がたくさんあります。学習や生活に役立つ情報が簡単に得られる反面、携帯依存症やアクセスによるトラブルなど大きな社会問題に発展してしまう場合があります。

携帯型
ゲーム機



スマートフォン
携帯電話等



コンピュータ
タブレットなど



音楽
プレーヤー



子どもが陥りやすいトラブル

ネット上での書き込み等によるいじめ

高額な利用料請求書

不審者からの誘い出し

個人情報の流出

**子どもたちが将来、常に正しく安全にインターネットをできるようにするために、
子どもの発達に合わせたインターネット環境を整えましょう。**

家庭で設定できる ゲーム機などの機能制限



ゲームでインターネットを見たり、知らない人と通信することなどを制限できる機能があります。(ゲーム機によって異なります)

電話会社で設定できる 接続機能の制限 (フィルタリング)



スマートフォンや携帯電話などでインターネットへの接続や閲覧できるページを制限できる機能があります。

インターネットを適切に利用するための我が家のルールを決めておきましょう。

例えば

- 食事の時間にはしない
- 夜は21時までにする
- 1日〇時間以内にする
- 充電器は居間に置く
- パスワードは共有するか親に知らせる
- メールやラインなどで人の悪口などは打ち込まない
- 知らない人からのメールは削除する
- 使用できない場所では使わない (マナーモードを活用する)
- 有料アプリ・有料サイトの利用は親と相談する
- インターネットで知り合った人とは会わない
- ルールを守れないときは一時利用禁止にする

**ルールはたくさん考えられますが、親が押しつけて決めるのではなく、
家庭や子どもの状況に応じて子どもと相談して決めましょう**

～認知症サポーター養成講座～

身近に感じてほしい認知症



市では、認知症サポーター養成講座を開催し、一人でも多くの方に認知症サポーターとなっただき、認知症がある方やご家族の方が安心して暮らせるまちづくりをめざしています。

認知症サポーターとは、なにか特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の人やご家族を暖かく見守り、自分のできる範囲で活動します。

友人や家族に学んだ知識を伝えたり、認知症になった人や家族の気持ちを理解するように努めるということも、認知症サポーターの活動のひとつです。

認知症サポーター養成講座とは

対象者

地域住民の方・学校
企業・団体等にお勤めの方



講師：キャラバン・メイト（新潟市の研修を受講した講師）

内容：認知症の症状について、認知症の方への接し方、など

時間：60～90分程度

受講料：無料

開催申し込み先：北区役所健康福祉課高齢介護係まで



お友達やお仲間など
10名以上の団体で、
お気軽にお申込みください！

北区では、昨年度までに延べ3,088人が受講しました。

● 自治会、町内会 ● 小学校、中学校、高校、大学 ● スーパー、銀行、警察 など

※今年度は松浜小学校4年生、葛塚小学校4年生、豊栄南小学校6年生、木崎中学校2年生が受講しました！

<参加者の声>

認知症の人の
気持ちを
考えることが
できました。

認知症で困っているかな
という人をみかけたら、
声をかけようと思いました。

認知症のことが
よく分かり、不安な気持ちが
軽くなりました。



オレンジリングは
認知症サポーターの証

受講された方へ、「認知症の人を応援します」という意思を示す目印である、オレンジリングをお渡しています。

地域や家庭、職場でできること

地域や家庭や職場でも、認知症の人が困っていたらどのようにお手伝いができるかなどを日頃から考えておくことで、必要な時に対応することができます。

認知症の人が困っている様子があったら「なにかお手伝いすることがありますか」とぜひ一声かけてみましょう。たとえ、具体的なお手伝いができなくても、理解者であることを示すことができます。

認知症への理解を深め、認知症があっても安心して暮らせるまちづくりをしていきましょう。

<お問い合わせ先>

北区健康福祉課 高齢介護係

電話 025-387-1325(直通)

ご感想をお寄せください！

北区役所地域課メールアドレス chiiki.n@city.niigata.lg.jp